

平成 29 年 11 月 1 日

各 位

三菱UFJ信託銀行株式会社

### 平成 29 年台風第 21 号にかかる被災者の皆さまへのご対応について

このたびの平成 29 年台風第 21 号による災害により被害を受けられた皆さまへのご対応につきまして、災害救助法の適用地域が拡大したことに伴い、平成 29 年 10 月 27 日付でご案内申し上げましたお問い合わせ先を変更いたします。

なお、お取扱い内容は以下の通り変更ありません。

改めて、この度の被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、1 日も早い復興をお祈り申し上げます。

#### 1. お客様のご預金のお取扱いについて

##### (1) 対象先

本災害により災害救助法が適用された地域において被災されたお客様

##### (2) 主なお取扱い内容

①預金通帳、証書、お届出の印鑑等を失くされた場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いさせていただきます。

(ご本人さまであることを確認できる資料をお持ちください。)

②定期預金などの満期日前払戻しなどについても、個別にご相談ください。

#### 2. 被災者の皆さまへのお貸出のお取扱いについて

本災害による被害を受けた個人のお客様への支援として、お客様の状況を考慮した対応をさせていただきます。当社窓口までご相談ください。

#### 3. お問い合わせ先

国内全店

※受付時間/月～金曜日 9:00～17:00 (祝日等を除く)

以 上